

アスリート・ジョブサポートぐんま 個人情報の適正管理に関する規程

- 1 個人情報を取り扱うことができる者の範囲は、群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課競技力向上係の職員とする。
個人情報取扱責任者は、競技力向上係長とする。
- 2 個人情報取扱責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。
また、個人情報取扱責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講し、職業紹介事業を適正に実施するにあたり必要な知識や個人情報保護に関する情報等を得るように努めるものとする。
- 3 個人情報取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、本人が有する資格や職業経歴など客観的事実に基づく情報開示を遅滞なく行うものとする。
さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、個人情報取扱責任者は求職者等への周知に努めるものとする。
- 4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な対応をすることとする。
なお、個人情報に係る苦情処理担当者は、競技力向上係長とする。
- 5 その他個人情報の取扱いについては、群馬県個人情報保護条例（平成 12 年 6 月 14 日条例第 85 号）に基づき、適切に管理するものとする。

アスリート・ジョブサポートぐんま
群馬県前橋市大手町 1－1－1 25 階 スポーツ振興課内